

第4回 保倉川放水路環境調査検討委員会 議事要旨

開催日時：令和7年9月16日（火）13時～15時
於：高田城址公園オーレンプラザ ホール

【第4回保倉川放水路環境調査検討委員会の概要】

- 保倉川放水路事業による環境影響について、今後、気候変動や住民意見を踏まえた対応により放水路対象面積が増加した場合にも対応できるよう、新潟県環境影響評価条例に即した手続きを実施していくこととし、規約及び設立趣意書の改正とその手続きが事務局より説明された。また、前回委員会で頂いたご意見とその対応、条例に基づく環境影響評価方法書（案）、保倉川放水路事業に係る海風の影響、及び、今後の進め方について事務局より説明された。
- 委員からは、環境影響評価の進め方、環境保全措置のあり方等について意見があり、主な意見を集約すると以下のとおりである。
 - ・保倉川放水路の施工は長期間に及ぶため、施工の段階・進捗に合わせて評価を行うことが重要である。
 - ・植物、哺乳類、両生類・爬虫類、陸上昆虫類の調査範囲は、条例アセスにあたっては事業区間にわたり設定する必要がある。
 - ・環境影響評価は、専門的な内容になりがちであるため、住民の方がわかりやすく実感できるように心掛けて、意見を聴取することが望ましい。
 - ・環境保全措置は、環境影響を回避することが基本であるが、地域との調和を図り、景観、利用、生物多様性等の観点でより良い環境を創出しようとするのが重要である。
 - ・既設の放水路において、課題に対してどう工夫し、克服したかを調べ、その知見を活かして欲しい。分派や放水路河口部等の条件に着目し、保倉川放水路と類似した条件を有する既設放水路における現状を把握し、分析して欲しい。
 - ・本委員会と治水対策・防災まちづくり検討部会の中でコミュニケーションをうまく行い、地域住民の方にご理解頂けるように検討を進める必要がある。

1. 保倉川放水路環境調査検討委員会 規約改正

2. 保倉川放水路事業に係る環境影響評価手続き

事務局より「これまでの経緯」、「保倉川放水路環境調査検討委員会 規約（改正案）（資料1－1）」、「保倉川放水路環境調査検討委員会 設立趣意書（改正案）（資料1－2）」、「保倉川放水路事業に係る環境影響評価手続き（資料2）」の説明を行った。

① 〔委員A〕

・保倉川放水路の施工には長期間を要するが、施工途中及び施工後の両者の環境影響評価を行うことが、この環境影響評価の枠組みに含まれているという理解で良いか。

② 〔事務局〕

・評価書を取りまとめた後に事業実施となるが、その後、環境保全措置の実施、事後調査の実施を予定しており、これらはモニタリングを実施しながら工事を進めていくことになる。長い工事期間中もフォローを行い、報告書を取りまとめることになっている。

③ 〔委員長〕

- ・他に意見がないようなので、本日付けで規約を改正・施行し、設立趣意書に基づいて本委員会を進めるものとする。

3. 前回（第3回）委員会で頂いたご意見とその対応

事務局より「前回（第3回）委員会で頂いたご意見とその対応（資料3）」の説明を行った。

④ 〔委員長〕

- ・前回委員会における放水路への津波の遡上の対応に関するご意見は、確率的評価を行い、10年、20年、30年に1回起こるような非常に極端な現象が起こったときにどう影響を評価するのかという質問の意図であったと思われるが、モニタリングを継続しながら、そのような極端現象に対応する手立てを検討するという回答だったと理解して良いか。

⑤ 〔事務局〕

- ・極端な現象についても検討するものと考えている。

4. 関川水系保倉川放水路事業（仮称）環境影響評価方法書（案）

事務局より「環境影響評価方法書（案）の概要（資料4-1）」、「現在までの環境影響評価項目の現地調査状況（資料4-2）」の説明を行った。

⑥ 〔委員B〕

- ・今回追加となった「工事の実施」の影響による土砂による「水の濁り」は、工事により発生する水の濁りをどのように予測するのか、あるいは、工事期間中の出水に伴う水の濁りを予測するということか、もう少し詳しく教えて頂きたい。

⑦ 〔事務局〕

- ・具体的な工事による影響のイメージとしては、まず、陸地での掘削が海域につながる際の影響が想定される。また、日本海側特有の冬季風浪により河道閉塞のおそれがあり、それを防ぐ施設が海域に必要となる。例えば、導流堤構造であれば、設置する際に水の濁りが発生する可能性がある。

その際の対応としては、濁度がどれくらい出るかの予測ではなく、濁りが流出しない対策、例えばシルトフェンスを設置する等を行うことを想定している。

⑧ 〔委員長〕

- ・工事の手順のイメージがあるとわかりやすい。

⑨ 〔事務局〕

- ・保倉川放水路の施工の途中段階でも治水効果が得られるような施工上の工夫が必要と考えており、そういった施工手順を想定しながら環境影響評価を行う必要がある。今後、細かな施工計画を示せるよう対応していきたい。

⑩ 〔委員長〕

- ・施工途中にも治水機能を発揮できる方が良いが、その場合、濁水が海域に流出する可能性もある。それらをどう調整するのか、施工計画等を示しながら対策を考えることは重要である。

5. 保倉川放水路事業に係る海風の影響について

事務局より「保倉川放水路事業に係る海風の影響について（資料5）」の説明を行った。

⑪ 〔委員C〕

- ・事務局より説明があった内容を補足すると、この地域では冬季の風が圧倒的に強く、かつ、

冬季の風向はほとんど西から北西に限定される。このとき風向の違いはあまり意味がないので、概ね北西方向から吹いてくることとして、冬季の風速の平均値という意味合いで代表風速を設定して、シミュレーションを行っている。

⑫ 〔委員長〕

- ・風力階級の差分が生じているところは保倉川放水路の河口部付近にあり、そこに着目した作図を行っているが、元々、風速の強いところが放水路沿い、右岸側の平地に広がっている。そこにも注目した方が良いのではないか。

⑬ 〔事務局〕

- ・確かに、現在、放水路右岸側の圃場が広がっているところも元々、風速が強く、風力階級の変化が生じていたが、風速の変化量は秒速0.2メートル以下で、変化量自体は大きくないことを確認している。変化量が大きくなるところに着目をするべきだと考えているため、変化量の小さい放水路右岸側の圃場部分は灰色で示すことで差別化して図示している。

⑭ 〔委員D〕

- ・令和2・3年のデータをインプットとしてシミュレーションを行っているようであるが、今後、データの対象を拡げないのか？

⑮ 〔事務局〕

- ・現在、風の調査を継続して実施しており、令和3年度以降のデータも分析できるようになれば、更新して新しいデータで分析・評価を行う想定である。

⑯ 〔委員D〕

- ・風については年単位のばらつきがあるため、平均的な現象を把握するためにも、時系列的にデータを見ていくことが重要である。引き続きモニタリングを行い、多くのデータを使用した影響評価を行っていただきたい。
- ・環境保全措置の検討にあたっては、地域の景観との調和も大事にして検討して欲しい。

⑰ 〔事務局〕

- ・まちづくり検討部会でも景観を専門とする委員が入っており、景観の観点からも議論、検討していきたいと考えている。

⑱ 〔委員長〕

- ・まちづくり検討部会と環境調査検討委員会でコミュニケーションが取れるように事務局で配慮していただきたい。

⑲ 〔委員長〕

- ・既設放水路の事例を3事例示されたが、風、水質、土砂の観点等で特徴的なことがあれば、わかる範囲で教えていただきたい。

⑳ 〔事務局〕

- ・今回は、風の観点から代表事例を示した。その他の観点では、潮止堰が設置されている事例や、背後地の土地利用として田圃が広がっているなど、保倉川放水路と類似する事例がある。まだ十分に把握できていないところもあるので、環境面、治水・防災まちづくりの観点からもう少し事例を深掘り苦労した点を聞き取るなどして活かせる知見を把握し、保倉川放水路の参考にしていきたいと考えている。

㉑ 〔委員長〕

- ・まさにそういうことを是非これから進めていただきたい。色々と工夫をされていると思われるので、どのような工夫があるのか、調べて反映して頂きたい。

㉒ 〔委員E〕

- ・事例として示された放水路について、堰の位置を教えていただきたい。

㉓ 〔事務局〕

- ・関屋分水路は、国で管理している河川で、放水路の出口に堰があり、分派点に水門が設置されている。平常時と洪水時の分派について、その両方の施設を使い、適正な分派量をコントロールしている。

- ・その他の放水路については今回の資料には堰の位置関係を示していないため、次回、より事例を深掘りした資料で説明をしたいと思います。分派は、新発田川、福島潟放水路ともに常時分派であり、保倉川放水路でいまのところ想定している固定堰による洪水時の分派とは、若干性質が異なるかと思われる。
- ・住環境、営農環境、生態系等の検討を進める上で参考とするため、既設放水路について、次回の委員会までに詳細を報告したい。

②④ 〔委員長〕

- ・保倉川からの分派、放水路への入り口、放水路から海への出口、これらのスタイルにいくつかの組み合わせがあると思われる。保倉川放水路と同じようなスタイルの放水路がどのような現状にあるか、異なるスタイルの放水路はどうであるか、是非、分析結果を示していただきたい。

6. 今後の進め方

事務局より「今後の進め方（資料6）」の説明を行った。

②⑤ 〔委員長〕

- ・今後の進め方について、ご意見を頂きたい。

②⑥ 〔委員F〕

- ・絶滅危惧種に当たるような植物が大きな群落で生えていると聞いている。今後、工事を進めるに当たり、移植させるのかどうか、何かしらの方策を考えているのか。
- ・風の観測箇所は、住宅地の中にもあるのか。

②⑦ 〔事務局〕

- ・当然、放水路事業範囲内に希少種があれば、保全、移植等について、専門家の意見も踏まえながら対応・検討していく。
- ・風の観測は、影響を受ける海岸部、中流部、分派部、それぞれの位置で観測を行っている。

②⑧ 〔委員F〕

- ・私が心配しているのは、防風林、砂丘上の人が住んでいない場所と実際に家並み、道路があるような場所では風の強さが異なるのではないかとと思われるため、住宅地の中で観測する必要があるのではないかと考えた次第である。

②⑨ 〔委員長〕

- ・現在の調査地点は、閉鎖物のない地点で、その地域の風を代表するような観測点が選ばれていると思われる。

③⑩ 〔委員C〕

- ・補足をすると、風は詳細に測る方が良くはあるが、代表性も含め、人が住んでいるような場所で風を正確に測るのは大変である。シミュレーションには家屋の影響も含まれており、代表的な観測箇所での整合性を見た上で、細かな部分はシミュレーションで把握するのが基本的な考えである。住宅地でどうなるかは、シミュレーションにより捉えられていると理解している。

③⑪ 〔委員F〕

- ・了解した。

③⑫ 〔委員D〕

- ・今後、進めていく上で、方法書の公告・縦覧、住民説明会といった住民の方に意見を聴取する場があるが、環境影響評価は専門的な内容になりがちであるため、住民の方にわかりやすく、実感できるように説明、意見聴取を行うように心掛けていただきたい。

- ・今後、準備書に向けて、予測・評価を行い、環境保全措置を検討することとなる。影響をできるだけ避けることが基本となるが、景観、人の利用、生物多様性といった観点を持ち、環境保全措置を行うことでより良くしていくという視点を踏まえて適切な方法を選択することにより、より良い事業になる。

③③ 〔事務局〕

- ・住民の方にわかりやすく、どのようなことを行っているかが伝わるような資料を準備したいと考えている。
- ・環境保全措置が、マイナスをゼロにするという視点だけではなく、ポジティブにしていくといった視点を踏まえて、検討を進めていきたい。
- ・方法書で示す調査・予測・評価をどのような方法で行うかはイメージが難しいと思われるため、伝え方は工夫する。
- ・生物多様性、ネイチャーポジティブは、今後核となる部分であると思われる。放水路内の環境は、非常に課題も多く、どのような環境を創出できるのか、事務局としても知恵を絞りながら、また、助言を頂きながら検討していきたい。

③④ 〔委員 G〕

- ・環境影響評価方法書（案）に示されている植物相の植物調査地点の図を見ると、事業実施対象区域全体ではなく、分割された調査を行わない範囲があるような図になっている。基本的には、事業対象区域を全て調査するのが必要だと思われる。

③⑤ 〔事務局〕

- ・今後、追加の調査を考えており、その際、指摘頂いた箇所は、補足的に調査が行えるように準備をさせて頂く。

③⑥ 〔委員 G〕

- ・この方法書にて新潟県条例に基づいた環境アセスメントの方法書として提出するのであれば、調査範囲を修正していただきたい。

③⑦ 〔事務局〕

- ・承知した。対応する。

③⑧ 〔委員長〕

- ・今の指摘は、事業実施区域は必ず調査を行う必要があり、その周辺の区域を設定するのが新潟県の基準になっているという認識で良いか。

③⑨ 〔委員 G〕

- ・基本的に、事業実施区域はもちろんであるが、影響を受ける周辺 2 キロ以内とか、どのぐらいの範囲とするかは事業によるが、そのような調査範囲を定めるという意味である。

④① 〔事務局〕

- ・植生の植物調査地点の図では、保倉川放水路事業とその周辺を、面的、網羅的に調査するものとしている。

④② 〔委員 G〕

- ・植生と植物相の調査は異なる。植物相の調査について、しっかり調査範囲を設定して欲しいという意味である。

④③ 〔事務局〕

- ・頂いた指摘を踏まえ、改めて当該図の内容を確認し、新潟県に提出する手順を踏むこととさせて頂く。

④④ 〔委員 G〕

- ・条例に沿った環境アセスメントを行うことになると、より厳密性が求められるため、しっかりと対応をお願いしたい。

④⑤ 〔事務局〕

- ・承知した。

④⑥ 〔委員 E〕

- ・いまの指摘の追加となるが、哺乳類、両生類・爬虫類、陸上昆虫類の動物調査地点の図も同じような図となっている。何か目的があつて区切られた調査範囲となっているのであれば、その旨を記載しないとイケない。放水路から何キロ以内というように放水路に沿った形で設定する方が良いと思う。

④⑥ 〔事務局〕

- ・承知した。

全体を通して

④⑦ 〔委員長〕

- ・植物相や動物相の調査範囲等をしっかり記述し、それが損なわれないようにするのが環境アセスメントの必要たるところである。これはしっかり行うとともに、さらに良いものを創出するには工夫が必要となる。様々な制約の中で、できることは限られてくるが、是非、地域と協力し、工夫しながら進めていただきたい。
- ・モニタリングを長期的に継続し、環境を理解して、アセスメントに反映することが重要である。
- ・工事の進捗に合わせた環境の変化とその理解、それに対する修復は、難しい課題であるが、過去の事例を調べ、保倉川放水路の事例に似たもの、あるいは、似てはいないが苦勞して課題を克服した事例など調べて、計画と事業に反映していただきたい。
- ・まちづくり検討部会と環境調査検討委員会のコミュニケーションがうまくいくように、事務局には努力していただきたい。それにより、住民の方に専門的な検討をご理解いただき、ご協力いただける状況にもなると思われるので、是非、対応をよろしくお願いしたい。

7. 閉会

事務局より閉会のあいさつ

以 上